

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2021年6月号

# MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと

6月  
は  
環  
境  
月  
間





# MUKO

令和3年(2021年)6月1日発行  
広報むこう No.1165

**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催しなどの中止・延期について**  
催しなどの日程は、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。事前に主催者へお問い合わせください。

特集

6月は環境月間 ..... 2

トピックス

- マイナンバーカード受け取りの予約を開始 ..... 6
- ご意見をお寄せください「向日市感染症の患者等の人権擁護に関する条例」(案)「(仮称)向日市空家等対策の推進に関する条例」(案) ..... 7
- 令和3年度の国民健康保険料 ..... 8
- 令和3年度の介護保険料(65歳以上の方) ..... 10

- くらしの情報 ..... 19
- 市民の情報掲示板 ..... 27
- シリーズ美しい竹林を守るために ..... 28
- 消費生活トラブル Q&A
- 環境 とともに考えよう ..... 29
- 子育て支援情報 ..... 30
- 健康づくり情報 ..... 33
- 各種相談日程 ..... 34
- 図書館だより ..... 35

【まちのうごき】(令和3年5月1日現在)  
住民基本台帳人口  
人口 57,292人 世帯数 25,549世帯  
(男性 27,519人、女性 29,773人)  
推計人口  
人口 56,159人 世帯数 23,455世帯  
(男性 26,783人、女性 29,376人)

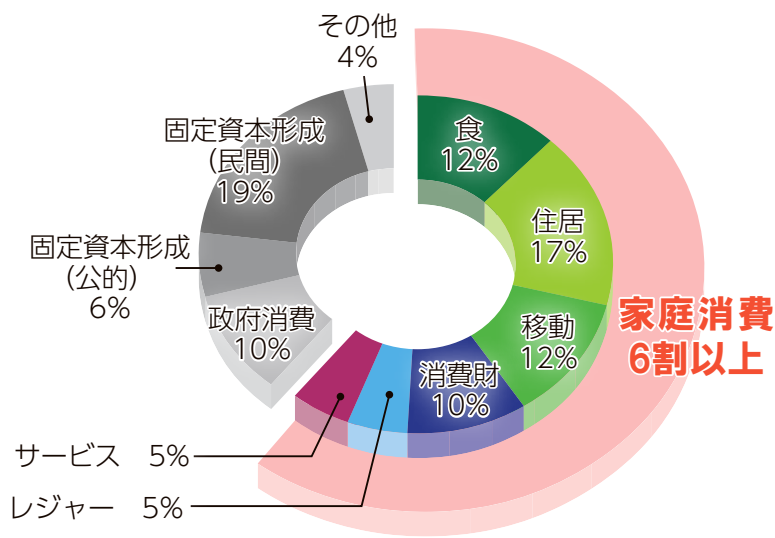


# 6月は環境月間

☎環境政策課 ☎874-2189

## 「脱炭素ライフスタイルへの転換」

私たちは日々の暮らしの中で、さまざまな製品やサービスを購入、使用し、また不要になったものを捨てています。  
こうした製品の製造や加工、流通やサービスの提供、ごみを処理する過程においても、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスが排出されています。



▲令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書 (抜粋)  
・消費ベースから見た温室効果ガス排出量

### カーボンニュートラルへ暮らしと行動を変えよう

衣食住や移動といった、ライフスタイルに起因する温室効果ガスの排出量は、国全体の排出量の6割以上を占めるという分析があります。私たちの行動を変えることが、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に近づきます。

#### ■住関係

- 冷暖房の温度設定の適正化、クールビズ・ウォームビズ
- 冷蔵庫、照明、エアコンなどの家電製品をより高効率なものに買い替え

#### ■移動関係

- 徒歩、自転車、公共交通機関での移動
- エコドライブ(急発進・急停車をしない、アイドリングストップ)の実践
- 宅配ボックスや置き配の活用など再配達抑制

#### ■食関係

- 家庭で発生する食品ロスを減らす、なくす
- 飲食店での食べ残しを減らす、なくす
- 旬の食材の地産地消

#### ■3R、資源循環関係

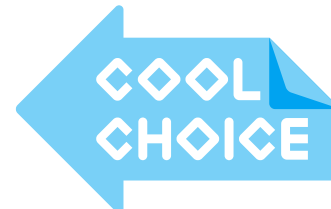
- レジ袋などのワンウェイプラスチックの使用抑制
- より簡易な包装の製品を選択

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、  
「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。  
環境問題の解決には、私たち一人一人の生活、行動を見直すことが大切です。  
環境月間を機会に、私たちを取り巻く身近な環境問題について考え、環境にやさしいライフスタイルを実践してみませんか。

### COOL CHOICE

「2050年の実現を目指し、いま「賢い選択」を

脱炭素社会づくりに貢献する製品への買い替え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取り組みがあります。  
小さな取り組みを積み重ねることが大切です。未来を担う子どもたちのためにできることから始めてみましょう。  
環境省のホームページで、COOL CHOICEの内容や、普段の暮らしの中でできる活動内容について詳しく紹介しています。ぜひご覧ください。



未来のために、いま選ぼう。



#### ▼クールチョイス子





# 資源物回収ステーションを利用し

## 資源の有効活用にご協力ください



市は家庭から排出される資源ごみを有効に活用するため、市役所に「資源物回収ステーション」を設けています。  
※事業者が排出する事業系ごみは回収していません。

### ◆回収しているもの

- 【24時間365日】
- 廃食油
- 紙、パック
- 缶、瓶、ペットボトル
- 【午前7時～午後7時 365日】
- 古紙類  
(新聞・雑誌・段ボール)

### ◆向日市ごみ分別辞典「ごみサク」

ごみの分別・捨て方を簡単に検索できる分別辞典サイトです。  
分別に迷った際に、活用ください。

### ■廃食油回収

- 対象／家庭から排出される天ぷら油などの廃食油(液体の植物性食用油に限ります。ラードなど固形の油は燃えるごみに出してください)
- 回収方法／透明なペットボトルに入れて、キャップを閉めて出してください(ペットボトル以外の容器では回収できません)

### ★廃食油例



ペットボトルに入れて回収箱へ

### ■紙パック回収

- 対象／家庭から排出される牛乳などの紙パック
- 紙パック以外の紙製品は回収できません
- 内側が銀色のものは回収できません
- ビニール袋や紙袋、シール、セロハンテープ、輪ゴムなどは一緒に入れないでください
- 回収方法／紙パックをよく洗い、切り開いて乾かしてください

### ★紙パック例



- ①よく洗います
- ②切り開いて、乾かします

### ★ペットボトル例



- ①よく洗います
- ②キャップとラベルはその他プラスチックへ

### ■資源ごみ回収

#### (缶、瓶、ペットボトル)

- 対象／家庭から排出される缶、瓶、ペットボトル
- 回収方法
- いずれも中身を空にし、軽くすすいで汚れを落とすしてください
- 缶のプルタブはそのまままで結構です
- 瓶はキャップを外してください
- ペットボトルはキャップとラベルを外してください(キャップとラベルはその他プラスチックにお出しください)

### ◆市役所以外の回収箱設置場所

- ◇各公民館・コミセン(向日コミセンを除く)
- ◇老人福祉センター桜の径・琴の橋
- ◇保健センター
- ◇第1保育所
- ◇第5保育所
- ◇第6保育所
- ◇アスク向日保育園

### ②紙パックのみを回収箱へ



### ②ペットボトルのみを回収箱へ



### ◆市役所以外の回収箱設置場所

- ◇鶏冠井・上植野「ミニセン」
- ◇北部防災拠点
- ※通勤・通学などの都合で決められた時間に分別収集ステーションを利用できない方のための施設です。
- ※車の持ち込みはできません。



## ご意見をお寄せください

### 「向日市感染症の患者等の人権擁護に関する条例」(案) 「(仮称)向日市空家等対策の推進に関する条例」(案)

#### ①向日市感染症の患者等の人権擁護に関する条例(案)

新型コロナウイルス感染症をはじめ社会生活に重大な影響を及ぼす感染症の患者等の人権を擁護するため、「向日市感染症の患者等の人権擁護に関する条例」を定めます。基本理念を規定、市の責務を明らかにするとともに、市民や事業者の役割を定めることにより、感染症が原因の人権侵害を未然に防止し、市民一人一人が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

この条例(案)に市民の皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集します。

#### ②(仮称)向日市空家等対策の推進に関する条例(案)

本市では、近年の少子高齢化や核家族化の進展により、全国的に大きな社会問題となっている空家等の対策を推進するため、「(仮称)向日市空家等対策の推進に関する条例」の制定に取り組んでいます。市民の皆さまの声を条例に反映させるため、ご意見を募集します。

□いずれも□

- 募集期間/6月1日(火)～30日(水)
- 提出できる方/市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体。そのほか、本条例の策定に関して利害関係を有する方。
- 条例(案)の閲覧
  - 情報公開コーナー(市役所本館2階)、市役所東向日別館3階、各地区公民館、各コミュニティセンター、①は広聴協働課(市役所本館3階)、女性活躍センターあすもあ、②は公共建物整備課(市役所別館3階)
  - 市ホームページに掲載
- 提出方法/所定の意見提出用紙に必要事項を記入の上、直接または電子メール、ファクス、郵送で①広聴協働課(☎kyodo@city.muko.lg.jp、☎922-6587、〒617-8665 住所不要) ②は公共建物整備課(☎tatemono@city.muko.lg.jp、ファクスおよび住所同上)へ。意見提出用紙は各閲覧場所にあります。また市ホームページからダウンロードできます。
- 意見の取り扱い/寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日ホームページなどで公表します。個々のご意見に対しては直接回答いたしません。あらかじめご了承ください。

☎①広聴協働課 ☎874-1409、②公共建物整備課 ☎874-2869

## 女性活躍センターあすもあ

### 男女共同参画を推進する目的外利用は事前登録不要に

向日市女性活躍センターあすもあでの会議室などを利用する場合は、全ての団体または個人に事前に登録をお願いしていましたが、センター利用の向上を図り、設置目的のさらなる達成を目指すため、男女共同参画を推進する目的以外で一般利用される場合は登録が不要となります。

- 申込対象/①市内に在住・在学・在勤する個人、②5割以上が市内に在住・在学・在勤する方で構成された団体
- 申込期間/利用日の1か月前から1週間前まで
- ※男女共同参画を推進する目的利用は2か月前から申込可能であるため、空き状況によっては希望に沿えない場合があります。
- 申込方法/向日市女性活躍センターあすもあの窓口
- 会議室など/大会議室、小会議室、和室、ミーティングルーム、コワーキングルーム
- ※お試しオフィスは除きます。
- ※詳しくは、向日市女性活躍センターあすもあにお問い合わせください。

☎広聴協働課 ☎874-1409、向日市女性活躍センターあすもあ ☎963-6532

## マイナンバーカード 受け取りの予約を開始

マイナンバーカードの交付を申請された方を対象に受け取りの予約を開始しました。

ご予約の上、マイナンバーカードをお渡しする準備ができたことをご知らせする「交付通知書(はがき)」と必要書類をお持ちになり、お越しください。

- 予約受付開始日/6月1日(火)
- 予約方法/インターネット(☎<https://www.mynumpo.com/mynumpo-muko-u/>)または予約専用電話(☎874-3984)、市民課の窓口(市役所東向日別館3階、電話または窓口の受け付けは土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)へ。

※交付期限切れなどによりインターネットで予約できない方は、電話または窓口での予約のみとなります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

#### ■ご注意ください

- 複数人の予約を1人が代表して行う場合、予約枠は人数分確保してください。
- 予約をされずに来庁された場合は、長時間お待ちいただく場合があります。
- 予約時間までに来庁されなかった場合は、キャンセルとみなします。
- 受け取りに必要な書類が不足している場合は手続きができません。

☎市民課 ☎874-3984

## 飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術費を補助します



人と猫との調和のとれた共生社会の実現と市民の生活環境の保持のため、また動物の愛護と適正な管理を促進するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の補助を実施します。

- 対象/市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせ、その費用を負担した市民または市内の団体
- 対象の猫/市内で保護した飼い主のいない猫(飼い猫は対象外)
- 補助金額/1匹につき5,000円(上限額)※個人の場合は5匹、団体の場合は20匹まで
- 補助対象経費/猫の不妊・去勢手術費用、耳先カット費用
- ※施術された際には、不妊・去勢手術を行った旨、獣医師証明欄に署名または記名・押印をお願いします。
- 対象数/100匹(対象数に達した時点で受付終了)
- 申込み/申請書一式を市ホームページからダウンロードの上、手続きを行ってください。詳しくは環境政策課または市ホームページをご覧ください。

#### ～動物愛護に理解と関心を～

人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会を目指すため、「京都動物愛護憲章」が平成26年に制定されました。

動物と接するときは、憲章に基づいて行動するとともに、動物愛護への理解と関心を深めましょう。

#### 京都動物愛護憲章

わたくしたちは、

1. 動物を思いやりましょう。
1. 動物のことを学びましょう。
1. 動物との正しい関わりを考えましょう。
1. 動物との絆を最後まで大切にしましょう。
1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。

☎環境政策課 ☎874-2189

## □特別徴収□

納入決定通知書の「特別徴収」の欄に額が表示されている場合、当該月に年金から保険料が天引きされます。65歳から74歳の方のみで構成される国民健康保険加入世帯で、世帯主の年金から保険料を天引きする納め方をいいます。次の要件全てに該当する場合、特別徴収となります。

①年額18万円以上の年金を受給している方

②介護保険料を年金から特別徴収されており、介護保険料と国民健康保険料を合算した金額が、年金額の2分の1を超えない方  
※令和3年度の特別徴収新規開始は10月からです。年度途中に加入者の増減や所得の更正などがあった場合、年金からの特別徴収が停止する場合があります。

※特別徴収は複数受給しておられる年金のうち、1種類の年金で判定します(国民年金・厚生年金などから1種)。

## ■特別徴収から普通徴収への変更(申請が必要です)

保険料が年金から特別徴収(天引き)となる方でも、次の基準を満たす場合は、申請していただくことにより、口座振替でのお支払いが可能となります。徴収方法の変更には、申請が必要となりますのでお問い合わせください。

○これまで、保険料に滞納がない方 ○口座振替による納付をされている方

※ただし、変更時期については、申請後、数か月かかりますのでご了承ください。

## ■自動的に普通徴収へ変更となる方

これまで特別徴収(天引き)となっていた方で、特別徴収の要件(上記の① ②)に該当しなくなった方については、自動的に普通徴収へ変更されます。以前に、口座を登録されている方は対象の口座から、登録いただいていない方は納付書でお支払いいただきます。なお、既に登録されている口座からの引き落としを希望しない場合は、金融機関で取り消しの手続きが必要です。口座振替依頼書の該当欄に記入いただき、登録されている金融機関で手続きをお願いいたします。

## □軽減・減免制度□

### ■非自発的失業者の保険料軽減制度(申請が必要です)

「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)」や「雇止めなどによる離職(特定理由離職者)」をした非自発的失業者の方で雇用保険の求職者給付(基本手当など)を受けている方は、保険料が軽減されます。届け出には雇用保険受給資格者証、またはマイナンバー確認書類が必要です。ただし、高年齢受給資格者(65歳以上で退職し、雇用保険を受給される方)や離職後に病気などの理由により、すぐに就職することができないため、受給資格決定前に受給期間の延長手続きをした方は対象となりません。

※延長申請期間を終え、上記条件に当てはまる雇用保険の受給が開始された方は、失業した日にさかのぼり軽減申請を行うことが可能です(ただし、保険料の期間制限の範囲に限ります)。

### ■保険料の減免制度(納期限までに申請が必要です)

災害などにより生活が著しく困難となった方で、次のいずれかに該当する方は、保険料が減免されます。

○前年の総所得金額210万円(配偶者または扶養親族1人につき33万円を加算した金額)未満の方で、失業などにより本年の所得見込額が、前年に比べて著しく減少する方

○寡婦(寡夫)、障がいのある方などで、前年の総所得金額が190万円以下の方

○2級以上の身体障害者手帳をお持ちの方

○新型コロナウイルス感染症の影響により死亡または重篤な傷病を負った方

○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が3割以上減少する方

### ■後期高齢者医療制度への移行に伴う減免制度(申請が必要です)

被保険者が社会保険などから後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者であった65歳以上の方が新たに国民健康保険に加入する場合は、国民健康保険の保険料が減免されます。

☎医療保険課 ☎874-2793

# 令和3年度の国民健康保険料

令和3年度の国民健康保険料は、世帯主(納付義務者)の方に6月中旬に納入決定通知書でお知らせします。国保に加入する40~64歳の方がおられる世帯は、医療分と後期高齢者支援分に介護分を合わせた保険料をお支払いいただくことになります。

## ■国民健康保険料

区分	医療分	区分	後期高齢者支援分	区分	介護分
①所得割	7.8%	①所得割	2.6%	①所得割	2.7%
②均等割	28,200円	②均等割	9,480円	②均等割	11,400円
③平等割	19,200円	③平等割	6,120円	③平等割	5,640円
賦課限度額	63万円	賦課限度額	19万円	賦課限度額	17万円

1年間の保険料 = 医療分(①+②+③) + 後期高齢者支援分(①+②+③) + 介護分(①+②+③)

※①所得割 = 前年中の所得から算定 ②均等割 = 被保険者1人につき ③平等割 = 1世帯につき

※保険料が賦課限度額を超えるときは、それぞれの賦課限度額の合計額が1年間の保険料になります。

## ■保険料軽減措置

総所得金額が一定以下の世帯には均等割・平等割について、軽減措置があります。申請をしていただく必要はありませんが、軽減を受けるには所得の申告が必要となります。

軽減割合	7割軽減	5割軽減	2割軽減
軽減基準所得	前年の世帯の所得合計が 43万円+10万円 ×(給与所得者等の数-1)	前年の世帯の所得合計が 43万円+28.5万円×人数+10万円 ×(給与所得者等の数-1)	前年の世帯の所得合計が 43万円+52万円×人数+10万円 ×(給与所得者等の数-1)

※人数 = 被保険者数 + 特定同一世帯所属者

※「被保険者数」は、賦課期日現在(4月1日)における人数で判定し、年度途中における被保険者数の増減は考慮しません。ただし、賦課期日後に新規加入された世帯は加入された時点で判定します。

※「特定同一世帯所属者」とは、75歳到達などにより国保から後期高齢者医療制度に移行した人で、移行後に引き続き同じ世帯に属する人のことです。

## ■支払方法

保険料は4月から翌年3月までを1年度(12か月分)として計算します。その間に納めていただく保険料額と徴収方法を納入決定通知書に表示しています。

## □普通徴収□

納入決定通知書の「普通徴収」の欄に額が表示されている場合、6月から翌年3月までの10回(第1期から第10期)に分けて、納付書か口座振替で保険料をお支払いいただきます。納期限は、毎月月末(月末が土・日曜日、祝日の場合は翌日)となっていますので、期限内に納めてください。期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が発生します。

## ■口座振替の申請について

市役所や市内の金融機関、郵便局に備えつけてある「向日市国民健康保険料口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、ご希望の金融機関、郵便局へ提出していただくか、医療保険課窓口で「ペイジー口座振替受付サービス」をご利用ください。

## ペイジー口座振替受付サービス

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行、京都中央農業協同組合を利用される場合は、医療保険課窓口でも口座振替の申込みができます。引き落としを依頼する銀行のキャッシュカード(暗証番号必要)と本人確認だけで手続きできますので、ぜひご利用ください。



## 令和3年度の介護保険料(65歳以上の方) ☎高齢介護課 ☎874-2591

令和3年度の介護保険料が下表のとおり決定しました。保険料の決定通知書と納付書(納付書で納付の方)は6月中旬にお送りします。

### ■令和3年度介護保険料額一覧表

段階	対象者	保険料率	保険料額(年額)
第1段階	○生活保護受給者の方 ○高齢福祉年金受給者で、世帯全員住民税非課税の方 ○世帯全員住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.3	20,960円
第2段階	世帯全員住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.5	34,930円
第3段階	世帯全員住民税非課税で、第1・第2段階に該当しない方 ※本人が住民税未申告の方を含みます	基準額×0.70	48,900円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	62,870円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方 ※本人が住民税未申告の方を含みます	基準額(1.00)	69,860円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方	基準額×1.15	80,330円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円超200万円未満の方	基準額×1.25	87,320円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.55	108,280円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.80	125,740円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×2.15	150,190円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.50	174,630円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額×2.85	199,080円

※公費による保険料の軽減強化により、保険料率が第1段階は0.2、第2段階は0.15それぞれ引き下げられています。  
※年額保険料は基準月額5,821円を基に計算し、端数については10円未満を切り上げています。  
※介護保険料算定時の「合計所得金額」は、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除等の所得控除をする前の金額です。第1～5段階の方は、「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用い、合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。第6段階以上の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計金額から10万円を控除した金額を用います。また、繰越控除がある場合は、繰越控除を適用する前の金額を、土地売却等に係る特別控除額がある場合は「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

### 介護保険料の減免

次の対象に該当し、事情があるときは、介護保険料を減免し、または納付を猶予できる場合があります。詳しくは、高齢介護課でご相談ください。

- 対象
  - 65歳以上の方、または65歳以上の方が属する世帯の生計を主として維持する方が、災害により、住宅、家財などに著しい損害を受けたとき
  - 65歳以上の方の属する世帯の生計を主として維持する方が、死亡、重大な障がいを受け、もしくは長期入院または事業の休業、失業などの理由により収入が著しく減少したとき
  - 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負ったとき
  - 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者収入が3割以上減少するとき

## 福祉医療・重障老人健康管理事業 受給者証・対象者証を8月に更新

有効期限が7月31日(土)までの「福祉医療費受給者証(老・障・親)」と、「重障老人健康管理事業対象者証(シール)」を8月に更新します。引き続き受給資格のある方に対して、受給者証は7月下旬に、対象者証(シール)は7月中旬にそれぞれお送りします。  
現在受給中の方の更新手続きは不要です。

### □受給対象者□

次の条件に該当する方が対象となり、自己負担分を公費で助成します。老人医療の自己負担は、2割または3割。いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。

### ■老人医療

65歳以上70歳未満の方で所得税非課税世帯(世帯員全員が非課税)の方

### ■ひとり親家庭医療

令和4年3月31日現在で満18歳(高校卒業)までのひとり親家庭の児童とその親

### ■障がい者医療

65歳未満の方または65歳以上で後期高齢者医療の被保険者でない方で

- ①身体障害者手帳1、2級の方
- ②療育手帳A判定、またはIQ35以下の方
- ③身体障害者手帳3級の方で、住民

### 税非課税世帯の方

■**重度心身障がい老人健康管理事業**  
65歳以上の後期高齢者医療の被保険者で

- ①身体障害者手帳1、2級の方
- ②療育手帳A判定、またはIQ35以下の方
- ③身体障害者手帳3級の方で、住民税非課税世帯の方

### □ご留意いただきたいこと□

所得状況の不明な方や所得証明書が必要な方に対しては、別途通知文書をお送りします。所得状況などの確認ができない場合は更新できませんのでご注意ください。

※前年度に所得基準額を超えていたなどの理由で受給対象外の方も、対象になる場合があります。その場合、7月中旬に手続きをする、8月1日(日)から対象になります。申請には、健康保険証印鑑、身体障害者手帳または療育手帳(お持ちの方のみ)などが必要です。ご確認の上、申請にお越しください。

※今年度、対象者証(シール)は、後期高齢者医療被保険者証とは別便でお送りします。

☎医療保険課 ☎874-2798

### ■公文書公開運用状況

請求に対する処理状況 請求件数149件

区分	件数	
公開	全部	107
	部分	48
非公開(文書不存在)	5(4)	
取下げ	0	
処理が次年度に渡るもの	0	
合計	160	

※合計は処理が前年度から繰り越された11件を含みます。

### ■個人情報開示運用状況

請求に対する処理状況 請求件数13件

区分	件数	
公開	全部	2
	部分	10
非公開(文書不存在)	1(1)	
取下げ	0	
処理が次年度に渡るもの	0	
合計	13	

## 令和2年度の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

### ■公文書公開・個人情報開示請求の手続き

各請求の手続きについては、情報政策課の窓口で請求書を提出していただきます。公開費用は無料ですが、写しを希望される場合は実費が必要です。

### ■審査請求

請求をした文書が公開(開示)されないことに不満がある場合には、審査請求ができ、情報公開審査会または個人情報保護審査会による審査がなされます。

令和2年度は、公文書公開に対する審査請求が1件ありました。個人情報開示に対する審査請求はありませんでした。

### ■会議の公開

本市では、公正で開かれた市政をより一層推進するため、市政推進の上で重要な役割を果たしている審議会などの会議を公開しています。

市ホームページで会議の開催情報をお知らせしています。

☎情報政策課 ☎874-2023

## 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が始まります

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気で、高齢者では、肺炎などの重い病気につながる恐れがあります。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。今年度の対象者には、5月末に封筒に入った予防接種券をお送りしています。

### ●対象者

①令和4年4月1日の時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で、肺炎球菌(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)の予防接種を1度も接種したことがない市民

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳内部疾患1級相当)で接種を希望する市民

※ただし、過去に任意接種、公費接種に関わらず、肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は受けられません。

●期間/6月1日(火)～令和4年3月31日(木)

### ●接種場所

- ①向日市、長岡京市、大山崎町の委託医療機関  
②向日市、長岡京市、大山崎町以外の京都府内委託医療機関

※②の場合は、事前の手続きが必要です。5月下旬にお送りした予防接種券と本人が確認できる書類(健康保険証など)をお持ちの上、健康推進課で申請してください。

●費用/3,000円

※生活保護世帯、令和3年度市民税非課税世帯の方は、自己負担が免除されます。該当する方は、事前に健康推進課へ本人が確認できる書類(健康保険証など)をお持ちになり、「保健事業等自己負担金無料カード」の発行を受けてください。保健事業等自己負担金無料カードの申請は6月1日(火)からです。

### ■ご注意ください

- 高齢者の肺炎球菌ワクチンの公費負担は、生涯に1回だけです。今年度対象の方が公費負担で受けられるのは、今年度限りです。
- 新型コロナウイルス感染症の予防接種を受ける方は、新型コロナウイルスワクチン接種後2週間は予防接種を受けられません。

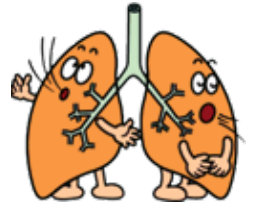
対象者	生年月日
65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生 (昭和元年度生まれの方も含む)
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

## 肺がん・結核検診

### 今年度から事前予約が必要です

肺がんは進行が早く、転移もしやすい特徴があるため、症状が出てきたときには治療が困難となる場合があります。自覚症状がなくても、定期的に検診を受けることがとても大切です。

あなたを思う大切な人のためにも肺がん検診を受けましょう。



### ●対象者

○肺がん検診/40歳～64歳の市民

○肺がん・結核検診/65歳以上の市民

※レントゲン撮影の間、自力で立っていることができる人が対象です。

※今年の4月以降に、胸部のレントゲンやCT、MRI等の検査(人間ドックでの受診を含む)を受けている場合は受けられません。

●検診内容/問診、検診バスでの胸部レントゲン撮影

※問診の結果、必要な方にはたんの検査を実施。たんは3日間連続でとります。

●自己負担金/無料

※たんの検査を受ける方は、400円(自己負担金は、たんの提出時にお支払いいただけます。免除制度があります)。

●定員/各施設100人

●申込み/7月30日(金)までに直接または電話で健康推進課または保健センターへ。Webでの申込みもできます。

※定員になり次第締め切り。

●検査時の服装/上半身は、無地の肌着1枚(ボタン、ファスナー、プリントなどがないもの)で検査を実施します。

※検査に適さない服装の場合は、検査着に着替えていただきます。

※車での来場はご遠慮ください。

※検診バスの乗降に介助が必要な場合は、事前に健康推進課にご相談ください。

日程	午前9時30分～11時30分	午後1時30分～3時30分
8月24日(火)	保健センター	物集女福祉会サニーリッジ
8月25日(水)	鶏冠井公民館	寺戸公民館
8月26日(木)	向陽福祉会向陽苑	上植野公民館
8月27日(金)	物集女公民館	寺戸公民館
8月30日(月)	保健センター	市役所本館
8月31日(火)	寺戸コミセン	保健センター

※特別警報・暴風警報が発令されている場合は中止となります。

※今後の新型コロナウイルス感染状況によって、検診を中止する場合があります。

### Web申し込みの場合



QRコードまたは市ホームページからお申込みください。

※Web申し込みの場合は受付時間の指定は**午前・午後のみ**となります。

### 電話または来所申し込みの場合

■健康推進課 ☎874-2697

市役所東向日別館4階

(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)

■保健センター ☎933-2666

(土・日曜日、祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時)

チャレンジ

## つながる手話

市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

「お待ちください」



動画で手話を学んでいただくことができます。ぜひ、ご覧ください。



①右手の指を少し曲げて、指先をあごにつけます。

「待つ」の手話



②指を軽く閉じた手を相手に向かって出しながら少しおじぎをします。

「お願い」の手話



## ●抽選賞品

- ①オムロンヘルスケア製体重体組成計 3人
- ②オムロンヘルスケア製音波式電動歯ブラシ 10人
- ③愛菜楽市の野菜詰め合わせ、生ごみ水切り器 20人
- ④向日市特産品(筍水煮と竹箸) 15人
- ⑤向日市民温水プール利用券とウオーキングタオル 20人
- ⑥「向日市いいところPR隊たけのこりん」  
ぬいぐるみ大3体セット 3人
- ⑦西の丘ローンテニスクラブ 体験レッスン1,000円引き 3人

- ⑧(株)京都衛生開発公社  
アルコール製剤「メイオールw65n3L」 1人
- ⑨向日市観光交流センターまちてらすMUKO  
まちてらすのお煎餅1袋 10人
- ⑩餃子の一来一來 餃子1人前 5人
- ⑪万源酒店 じゃばら飴(210g/袋) 5人
- ⑫(株)野村龍酒店 八海山あまさけ1本 2人
- ⑬しみずかしわ店 からあげ300円分 5人

## 【市内協賛店舗一覧】

⑦～⑬の賞品は、次の店舗の協賛をいただいております。

	店舗名	住所・電話番号	賞品	賞品情報
⑦	西の丘ローンテニスクラブ	寺戸町殿長11 ☎921-1150	体験レッスン1,000円引き 当選数3人	
⑧	(株)京都衛生開発公社	森本町高田31 ☎922-3556	アルコール製剤 「メイオールw65n3L」 当選数1人	
⑨	向日市観光交流センター まちてらすMUKO	寺戸町瓜生22-1 ☎874-2031	まちてらすのお煎餅1袋 当選数10人	
⑩	餃子の一来一來	向日町南山39-8 ☎931-9615	餃子1人前 当選数5人	
⑪	万源酒店	鶏冠井町楓畑3 ☎921-0313	じゃばら飴(210g/袋) 当選数5人	
⑫	(株)野村龍酒店	鶏冠井町楓畑28 ☎933-2103	八海山あまさけ1本 当選数2人	
⑬	しみずかしわ店	向日町南山56-8 ☎933-5435	からあげ300円分 当選数5人	

☎医療保険課 ☎874-2719、健康推進課 ☎874-2697

## 令和3年度 健康ポイント事業のお知らせ

人間ドックや特定健診の受診、健康づくりの活動でポイントをためて、200ポイント以上たまった方を対象に、抽選で以下の賞品をプレゼントします。

- 応募期間/12月6日(月)まで
- 対象/12月6日時点で市民の方
- 参加方法

## ①健康ポイントカードを受け取る、または市ホームページから印刷する

○配布場所/医療保険課、健康推進課、保健センター、ゆめパレアむこう、各コミセン、対象事業会場

※施設は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館となる場合があります。

詳しくは、市または各施設のホームページでご確認ください。

## ②ポイントを集める

以下の取り組みに対して健康ポイントを付与します。

	対象となる取り組み	ポイント
1	<b>健康診査などを受診する</b> 4月1日～12月6日の間に受診した、向日市国民健康保険特定健康診査、長寿(後期高齢者)健康診査、健康増進法による健康診査や職場での健康診断が対象	50ポイント
2	<b>人間ドックを受診する</b> 4月1日～12月6日の間に受診した、向日市国民健康保険特定健診人間ドック補助金による人間ドック、向日市後期高齢者医療人間ドック補助金による人間ドック、お勤め先や自費での人間ドックが対象	100ポイント
3	<b>がん検診を受診する</b> 4月1日～12月6日の間に受診した、胃がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診が対象	それぞれ 50ポイント
4	<b>市が実施する健康イベントに参加する</b> 健康教室、地域健康塾が対象	それぞれ 50ポイント
5	<b>自分で健康づくりに取り組む</b> 自分で立てた健康づくりの目標を4月1日～12月6日の間に実行する	1日1ポイント
6	<b>生活習慣の改善に取り組む</b> 自身の健康状態の改善や生活習慣の記録を評価する	それぞれ 50ポイント

※1～4を合計して最大150ポイント、5は最大150ポイント

## ③応募する

ポイントカードに200ポイント以上集まったら、医療保険課に設置の応募箱に入れるか、医療保険課宛に郵送でご応募ください。応募は1人1回のみです。

## ④賞品をプレゼント

応募期間終了後に抽選を行います。当選者には、賞品の発送や封書などで通知します。





## 6月23日～29日は男女共同参画週間 「女だから、男だから、 ではなく、私だから、の時代へ。」

(2021年度「男女共同参画週間キャッチフレーズ」)

誰もが、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」の施行日である6月23日から29日までの1週間が「男女共同参画週間」と定められています。

期間中、国や地方公共団体などでは、毎年さまざまな行事や広報活動を展開しており、向日市は、6月26日(土)に記念講演会を開催します。



☎広聴協働課 ☎874-1409

## 男女共同参画週間 記念講演会

### 家庭や職場で役立つ アンガーマネジメント講座

- 日時/6月26日(土)午前10時～11時30分
- 場所/寺戸公民館(駐車場はありません)
- 講師/小野汐里さん(アンガーマネジメントファシリテーター)
- 保育/1歳～就学前の5人
- ※6月11日(金)までに要予約
- 要約筆記/ご希望の方は、6月11日(金)までに要予約
- 申込み/電話またはファクス、電子メールで氏名と連絡先を広聴協働課(☎874-1409、☎922-6587、✉kyodo@city.muko.lg.jp)へ。定員(30人)になり次第締め切り。



## 市外に通う小学4年生 「平和書道展」の作品募集

市は、昭和59年11月3日に「世界平和都市宣言」をしました。この宣言の理念に基づき、平和行動計画を策定し、さまざまな平和施策を展開しています。その一環として、今年も平和の尊さ・大切さを題材とした書道作品を募集します。

- 応募資格/市内在住で、向日市外の学校に通う小学4年生
- 応募期間/6月1日(火)～25日(金)
- 作品の規格
  - ①毛筆で半紙(習字用の横24cm、縦34cmぐらい)に縦書き
  - ②課題は「平和」「生命」「元気」の中から1つ選択
  - ③作品の左側余白に学校名、氏名を手書き
- ※1人1点に限ります。市内にある公立小学校と洛南高等学校附属小学校在学の小学4年生は、学校を通じて、応募受付をします。
- 表彰/表彰作品は広報むこうで紹介。また、8月15日(日)に開催の「平和と人権のつどい」で表彰式をします。
- 申込み/必要事項(氏名、住所、連絡先)を記入の上、直接または郵送で広聴協働課(〒617-8665住所不要)へ。当日消印有効。

☎広聴協働課 ☎874-1409

### 昨年の受賞作品



市長賞

教育長賞

### 平和学習ビデオ・DVDの貸し出し

市は、戦争の悲惨さや平和の尊さなどを知り、平和学習に役立てていただくため、無料でビデオテープ・DVDの貸し出しをしています。

- 貸し出し期間/7日以内(1人2本)
- 貸し出し対象者/市内在住・在勤・在学の方
- ビデオテープ・DVD名
  - (新)「千羽づる」 ○「一つの花」
  - 「ちいちゃんのかげおくり」
  - 「はだしのゲン」 ○「夏服の少女たち」
  - 「馬と少年」
  - 「あの日、僕らは戦場で 少年兵の告白」
- など全55本

## 6月は食育月間です 毎月19日は食育の日

☎健康推進課 ☎874-2697

毎日の食事はとても大切です。この機会にあなたの食事を振りかえってみませんか。

朝ごはん・昼ごはん・晩ごはん、1日3回欠食なく食べられていますか? 食事のバランスも大切です。元気な身体づくりのため、健康に過ごすために、ごはんやパンなどの炭水化物(主食)、肉・魚・卵・大豆製品などのたんぱく質(主菜)、野菜やきのこ類などのビタミン、ミネラル、食物繊維(副菜)を毎食そろえましょう。乳製品や果物も食べましょう。

向日市で栽培されている、6月が旬の野菜はトマト、玉ネギ、キュウリ、枝豆、ゴーヤー、ピーマン、ナスなどです。夏野菜もたくさん栽培されており、旬の野菜をたっぷり食べるために、サラダに合うドレッシングと、添えておいしい蒸し鶏のレシピをご紹介します。サラダ+蒸し鶏で主菜と副菜がそろいます。

### 玉ネギのドレッシング

#### ■材料

・玉ネギ(すりおろし)	1/2個分(100g)	・酢またはレモン汁	大さじ2
・しょうゆ	大さじ2	・塩こしょう	少々
・みりん	大さじ2～3	・かつお節	1袋(1～2g)
・油	大さじ2		

#### ■作り方

- ①全ての材料を耐熱容器に入れ、電子レンジで約3分加熱する。



#### ■作り方

- ① ビニール袋に酒と塩を合わせ、鶏むね肉を入れる。軽くもんでから冷蔵庫で一晩置く。
- ② ①の鶏むね肉をビニール袋から耐熱容器に移し、軽くラップをかけて電子レンジで5分加熱する。ひっくり返してさらに2分加熱し、そのまま置いて粗熱を取る。

### 電子レンジで簡単♪しっとり蒸し鶏

#### ■材料

・鶏むね肉	1枚	・酒	大さじ2～3
		・塩	小さじ1/2

## まちてらす通信 vol.2

### 向日市の魅力、ご案内します 「古都のむこうまちブラガイド」のまち歩きツアー

長岡宮跡、竹の径、向日神社、西国街道、古墳...さまざまな時代の面影が折り重なっているまち、それが向日市の魅力の一つです。普段何気なく歩いている道に古い歴史があることも。

まちてらすMUKOでは、そんな向日市の街並みを楽しんでいただけるまち歩きツアーや、季節ごとの旬なスポットをご案内するツアーなどを定期的実施しています。

遠くへお出かけしづらい今だからこそ、私たちが住むまち「向日市」の魅力を巡ってみませんか。

- 申込み/ツアーポート(まちてらすMUKO内、☎934-1123)へ。

#### 7月のイベント

- 7月22日(木) まちてらす夏イベント  
キッチンカーや物産展などを開催
- ※七夕ツアーも随時開催



まちてらすMUKO  
ホームページ



▲古都のむこうまちブラガイドが  
ご案内します。

☎向日市観光交流センターまちてらすMUKO  
☎874-2031



## 土地区画整理事業施行地区予定区域の縦覧、借地権の申告受付

阪急洛西口駅西地区では、土地区画整理準備委員会において、組合施行による土地区画整理事業の実施に向けた準備が進められています。このたび、土地区画整理法に基づき、区域の公告と縦覧を行うとともに、未登記借地権の申告受付を行います。

- 区域の縦覧期間／6月1日(火)～15日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
- 借地権の申告期間／6月1日(火)～7月1日(木)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
- 縦覧・申告場所／都市計画課(市役所別館2階)
- 申告方法／所定の申告書に記入の上、本人確認書類と借地権の対象となっている土地の所有者との連署、または借地権を証する書面を添えて、直接都市計画課へ提出してください。申告書は、都市計画課で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。



◎都市計画課 ☎874・2857

## くらしの情報

### 市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



- 市役所への電話でのお問い合わせは、各担当課の直通電話(または代表番号☎931-1111)にお掛けください。
- 市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665向日市役所(住所不要)、電子メールは✉info@city.muko.lg.jpにお送りください。  
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ HP=ホームページアドレス FAX=ファクス ✉=電子メールアドレス

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来庁、来館、各催しなどに参加される際はマスクの着用や手指の消毒、検温をお願いします。  
また、発熱、体調不良の方は来庁、来館、各催しへの参加を控えてください。

## 税・年金・保険

### 市税の減免・納税猶予の制度

特別な事情などにより、納期限までに市税を納めることができないときは、事情に応じて、申請をすれば税金を分納したり、納める期限を遅らせたり、減額することができるとあります。  
制度を適用するには、一定の条件がありますので、税務課までご相談ください。

◎税務課 市民税係 ☎874・2243  
収納係 ☎874・2359

## 福祉・健康

### 令和2年度向日市民生委員・児童委員の活動実績

民生委員・児童委員(主任児童委員を含む)は、地域の身近な相談者として、困ったり悩んでおられる方の相談に乗り、必要な情報をお伝えしたり、行政や関係機関との橋渡しをしています。令和2年度は1233件の支援活動を行いました。



民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容などの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。なお、地域ごとに担当の民生委員・児童委員は決まっています。お住まいの地域を担当する委員の連絡先など、詳しくは地域福祉課にお問い合わせください。

■分野別支援件数  
◎高齢者 885件

## 市税などの納期限

6月30日(水)

市・府民税第1期

国民健康保険料第1期

介護保険料第1期

- 障がい者 8件
- 子ども 183件
- その他 157件
- 主な活動件数
  - 調査・実態把握 145件
  - 行事・事業・会議などへの参加協力 646件
  - 地域福祉活動・自主活動 2265件
  - 民児協運営・研修 677件
  - 証明事務 336件
  - 要保護児童の発見の通告・仲介 2件
- 訪問・連絡活動 5940件

◎地域福祉課 ☎874・2543

### たばこをやめ、健康を5月31日は世界禁煙デー

たばこの煙には5000種類以上の化学物質、70種類以上の発がん物質が含まれています。

たばこが関係している病気は、脳卒中、心臓病、慢性閉塞性肺疾患(COPD)を

## 遭難時に活用 山林立看板のQRコードで現在地を確認

◎向日消防署 ☎934-0119

乙訓消防組合は乙訓地域のハイキングコース上に119番通報時の目印となる赤い看板を設置しています。けが人や急病人が発生し119番通報をする際には、赤い看板に書かれた漢字と数字を伝えていただくと、通報されている位置をスムーズに特定することができます。

また、この看板を活用し、スマートフォンやタブレット端末でハイキングをされている方自身が現在地を把握できるよう、山林ルートマップが読み込めるQRコードを設置しましたのでご利用ください。

### 山林立看板は、赤い看板が目印



①道が分からなくなった



②目印の赤い看板を見つける



③QRコードを読み取り、山林ルートマップで現在地を確認



④ルートが分かった

はじめ肺がんなど約20種類以上のがんもあります。また、新型コロナウイルスの感染で重症となる可能性が高いともいわれています。たばこが原因で年間約13万人が亡くなっています。

■みんなでなくそう望まない受動喫煙  
受動喫煙とは、本人がたばこを吸っていないにもかかわらず、他人が吸っているたばこから立ちのぼる煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。いずれの煙にも多くの有害物質が含まれており、それを吸い込んだ人にも影響を及ぼします。喫煙者本人のみならず、妊婦や赤ちゃん、子どもたちを含め、周囲にいる人も本人の意思に関係なくたばこの煙にさらされ、早産、乳幼児突然死症候群(SIDS)、気管支ぜんそくなど多くの影響があります。

たばこを吸わない人は、たばこの煙に対する感受性が高く、煙を吸うと少しの量でも大きな健康影響を受けるといふ研究もあります。

### 禁煙の効果

長年たばこを吸っていても、禁煙するのには遅すぎることはありません。禁煙の効果は、禁煙開始から24時間で心臓発作のリスクが低下し、その後、早ければ1か月たつと、咳やせいでいるなどの呼吸器症状が改善します。また、免疫機能が回復して、風邪やインフルエンザなどの感染症にかかりにくくなります。禁煙後1年たつと肺機能の改善がみられます。



禁煙はいつから始めても遅いということはありません。あなたとあなたのまわりにいる大切な人たちのために、今こそ禁煙を始めませんか。

- 市内の禁煙支援医療機関
- 上原医院 ☎922-5007
- 池田内科クリニック ☎932-2239
- 堀医院 ☎921-3850
- 山下医院 ☎921-1039
- ひらいクリニック ☎921-0520
- 鈴木内科・外科診療所 ☎922-2077
- 乙訓医療生活協同組合医誠会診療所 ☎921-0661
- ◎健康推進課 ☎874-2697

### 障害者相談員による相談会

障害者相談員による相談会を偶数月の第3月曜日に実施しています。生活における困り事やお悩みについてお聞きしますので、お気軽にご相談ください(予約不要)。

- 日時/6月21日(月)午後1時~3時
- 場所/東向日別館3階 相談室1
- ◎障がい者支援課 ☎874-2574、☎932-0800

## 募集

### 留守家庭児童会

●対象/高校卒業以上の、健康で子どもが好きな方

●条件

- 賃金/1時間 1065円(放課後児童支援員研修修了者は1188円)
- 勤務期間・日時/7月15日(木)~8月27日(金)午前8時30分~午後6時の間で8時間以内または3~5時間の交代勤務(日曜日、祝日と8月14日~16日の間は除く)

※勤務期間や時間などはお問い合わせください。

○勤務場所/留守家庭児童会の施設(各市立小学校敷地内)

- 申込み/6月18日(金)までに市ホームページに掲載の申込書(写真貼付)に必要事項を記入の上、直接、生涯学習課へ。
- ◎生涯学習課 ☎874-2987

### 平和の折り鶴募集

広島市平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げる折り鶴を募集しています。7月21日(水)までに必ず糸を通して数を数え、広聴協働課までお持ちください。

◎広聴協働課 ☎874-1409

## 子育て・教育

### 児童手当の現況届提出を忘れずに

児童手当の現況届は、受給している方が、引き続き受給要件を満たしているかどうかを6月1日現在で確認する手続きです。現況届の提出は児童手当法第26条で定められています。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられなくなることがありますので、忘れずに提出してください。

現況届は受給者宛に送付しますので、6月を過ぎても届かない方はお問い合わせください。

ただし、今年5月以降に初めて向日市で認定請求した方(5月に第1子が生まれた方、5月に転入した方などは、今年度は届け出を省略できるため送付はありません)。

※受給者の前年中の所得(控除後のもの)が所得制限限度額以上の場合、手当額が児童1人につき月額5000円になります。

※詳しくはお問い合わせください。

◎子育て支援課 ☎874-2647

### 私立幼稚園入園補助金制度

低所得の世帯を対象に、私立幼稚園の入園料を補助します。

※2歳の幼児は3歳に達した月から対象となります。

### 広島市平和祈念式参加者募集

●行き先/広島市平和記念公園

●日時・内容/8月5日(木)、6日(金) ※新幹線利用

○1日目 市民の皆さまから寄せられた平和の折り鶴を捧げます。平和記念公園や資料館などの見学。

○2日目 広島市平和祈念式に参列

●宿泊先/ホテルエスプル広島平和公園

●対象/市内在住の小学3~6年生1人とその保護者1人のペアを2組(応募者多数の場合は抽選で決定)。当選者以外は同行できません。

※参加者には、感想文の提出をお願いします。

※7月28日(水)午後2時から日程の説明と折り鶴伝達式を市役所本館で行います。

●費用/宿泊費・交通費は市が負担します。そのほか食費・施設見学費などは自己負担。

●申込み/小学生と保護者それぞれの氏名(ふりがな)、住所、電話番号、生年月日、年齢、小学生の学校名・学年、続柄を記入の上、直接またはファクス、電子メールで広聴協働課(☎922-6587、✉kyodok@city.mukojig.jp)へ。6月24日(木)必着。

◎広聴協働課 ☎874-1409

●申請/在園している幼稚園から申請書が配布されますので、対象となる方は必要事項などを記入し、幼稚園に提出してください。

※申請には入園金に係る領収書が必要です。詳しくは、市ホームページでお知らせします。

◎子育て支援課 ☎874-2647

### 高校生給付型奨学金の申請受付(2次申請)

●支給対象/市内在住で、市民税が非課税である母子・父子世帯(母や父以外に20歳以上65歳未満の方が同居していない世帯)、児童世帯、障害者世帯(父や母が身体障害者手帳3級以上などの世帯)、長期療養者世帯に属し、京都府の同種の奨学金や貸付(母子父子寡婦福祉資金を除く)を受けていない高校生。

※年齢基準日は令和3年3月31日

●申込み/6月1日(火)~30日(水)の間に、申請時における直近の市民税非課税証明書、在学証明書、印鑑、通帳など口座情報のわかるもの、身体障害者世帯・長期療養者世帯の場合はそれを証明するものをお持ちの上、乙訓保健所福祉課(☎933-1154)または学校教育課(☎874-2998)へ。

※母子世帯の方は、母子家庭奨学金(4月~5月申請)との併給はできませんのでご注意ください。

### チャレンジウォーク

目標を決めて、参加しましょう。

●対象/市内在住の方

●内容/参加申請を行い、ウォーキングパスポート(手帳)を受け取ります。1日の目標歩数(3000~1万歩)を決めて、歩いた歩数を手帳に記入します。認定目標達成日数が150日になったら、手帳をお持ちください。認定スタンプの押印と記念品(タオル)をお渡しします。

●参加申請と手帳の認定/健康推進課(☎874-2697)、ゆめパレアむこう(☎934-7770)、保健センター(☎933-2666)

### 動物愛護写真コンクール

府民一人一人が動物愛護への関心や理解を深めていただくため、動物愛護写真コンクールを行います。皆さまからの、人と動物との心温まる写真の応募をお待ちしております。

●作品の規格

- 四つ切り 254mm×305mm(四つ切りワイド不可)、またはA4サイズ 210mm×297mmに限りです。
- ※カラー、モノクロは問いません。自宅などのプリンターで印刷した作品も応募できます。合成・加工(一般的な色調整やトリミングを除く)したものは応募できません。

●募集期間/7月30日(金)まで(消印)

### 留守家庭児童会夏休み期間入会申請

留守家庭児童会は、仕事で保護者が昼間家庭にいない市内の学校に通う小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健やかな育成を図る場です。

●入会期間/7月21日(水)~8月25日(水)

●申請書/6月1日(火)から生涯学習課、各留守家庭児童会で配布。市ホームページからダウンロードできます。

●提出書類/①夏季入会申請書 ②就労証明書 ③住民票謄本 ④令和2年度住民税課税証明書または非課税証明書

※③は税・住民票の閲覧に同意する場合、④は令和2年1月1日に住民票があり、税情報の閲覧に同意する場合は不要。

●申請受付/6月7日(月)~11日(金)午前8時30分~午後5時に直接、生涯学習課へ。郵送は不可。

◎生涯学習課 ☎874-2987

### 乙訓教科書展示会

令和4年度から使用予定の教科書の展示会が開催されます。一般公開を通じて、多くの地域住民の方々に、教科書に触れていただく展示です。

●日時/6月11日(金)~30日(水)午前8時30分~午後7時(土・日曜日を除く)

●場所/京都府乙訓教育局教科書センター(京都府乙訓総合庁舎内)

◎学校教育課 ☎874-2998

有効)

●対象/京都府内在住・在勤・在学の方

●応募方法/応募票に必要事項を記入の上、作品の裏面中央に貼り付け、直接または郵送で申込みください。応募票が付いている募集案内チラシは次の応募先と環境政策課にあります。

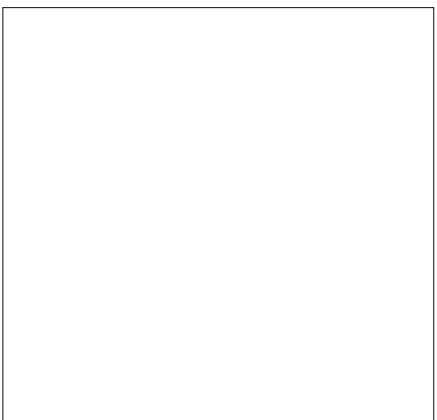
○郵送/京都府生活衛生課(〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町、☎414-4763)

○持参/京都動物愛護センター(京都市南区上烏羽仏現寺町11、☎671-0336)、または乙訓保健所環境衛生室(〒617-0006 上植野町馬立8、☎933-1241)。

※1人4点以内、作品は未発表のものとなります。ほ乳類、鳥類、は虫類に限ります。

◎環境政策課 ☎874-2189

## 広告





# スポーツ



## 第44回京都府民総合体育大会 市町村交流種目大会 向日市予選 会参加者募集

全種目とも市内在住・在勤・在学の方が参加できます。

### ■ソフトバレーボール

- 日程/7月23日(祝)
- 場所/市民体育館
- 対象/18歳以上で既定のチーム構成による14チーム

●種別/成年の部、壮年の部、オープン

●の部(本気の部、和気あいあいの部)

●競技方法/リーグ戦またはトーナメント戦

●参加費/1チーム1000円

●申込み/6月30日(水)まで

### ■ゴルフ

●日程/7月14日(水)

●場所/るり溪ゴルフクラブ(南丹市園部町)

●対象/18歳以上で、ハンディキャップ18までの方16人

●競技方法/18ホール・ストロークプレー(キャディー付き)

●参加費/500円(事務費用)

●セット費用(プレー費、キャディー

●ファイ、昼食、成績発表軽食費)と競技会場での任意費用は個人負担

●申込み/6月25日(金)まで

### □いづれも□

●申込み/参加費を添えて、所定の申込用紙を記入の上、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、0932-5011、午前9時～午後8時)へ。申込用紙は、窓口または向日市スポーツ文化協会ホームページ(<http://www.mukosca.server-shared.com>)からダウンロードできます。

### ■向日市交流ゴルフ大会参加者募集

●日程/7月14日(水)

●場所/るり溪ゴルフクラブ(南丹市園部町)

●対象/市内在住・在勤・在学で16歳以上の方28人

●競技方法/18ホール・ダブルペリア

●参加費/1500円(事務費用)

●セット費用(プレー費、昼食、軽食と競技会場での任意費用は個人負担)

●申込み/6月25日(金)までに、参加費を添えて、所定の申込用紙を記入の上、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、0932-5011、午前9時～午後8時)

●文化協会(市民体育館内、0932-5011、午前9時～午後8時)へ。申込用紙は、窓口または向日市スポーツ文化協会ホームページ(<http://www.mukosca.server-shared.com>)からダウンロードできます。

### ■トレーニング講習会

●トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に登録料1500円(In Body測定料金含む)と顔写真(3cm×2.5cm)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。

●日時

○7月9日(金)午後1時30分～2時30分

○7月15日(木)午前9時～10時

○7月19日(月)午後1時30分～2時30分

○7月24日(土)午前9時～10時

●対象/18歳以上の方各日5人

●申込み/6月25日(金)午前9時から、直接お申込みください。

### □いづれも□

●場所/市民体育館

●服装・持ち物/動きやすい服装、上靴

●申込み先/公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、0932-5011)へ。

●※ぐるっとむこうバスご利用の際は、南ルート「市民体育館前」で降車してください。

●※6月9日(水)は保守点検のため、終了利用できません。

### ゆめパレアむこうの催し

#### ■フラダンス教室体験者募集

●初心者～中級者の方が対象です。少人数制で毎週楽しく開催しています。

●日時/月曜日 午後2時20分～3時

### 市民体育館の催し

#### ■ストレッチ&トレーニング講座

●ウエーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングで、姿勢の崩れ、肩こり、腰痛を解消・軽減します。

●日時/6月18日(金)午前9時15分～10時15分

●対象/18歳以上の方10人

●参加費/600円

●申込み/6月2日(水)午前9時30分から電話でお申込みください。

#### ■就学前運動あそび教室

●マットの上で、音楽に合わせて踊りや、ボールやフープなどを使い遊びながら運動能力を引き出します。

●日時/6月11日～7月9日の毎週金曜日(6月25日を除く)の全4回、午前10時45分～11時45分

●対象/2歳児～就学前の方5人

●参加費/4回2800円

●申込み/6月2日(水)午前10時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

●※申込みが3人以下の場合中止します。

#### ■スポーツひろば

●小スペースで卓球などを楽しんでもいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。

●日時/6月7日(月)、10日(木)、14日(日)、17日(木)、21日(月)午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時

20分(月4回)

●インストラクター/金慶順さん

●参加費/体験1回1500円(入会後は月5280円)

●持ち物・服装/飲み物、動きやすい服装、フラダンススカート(着用自由)

●※定員(3人)になり次第締め切り。

#### ■キッズダンス教室体験者募集

●次回の体験教室は10月の予定です。6月実施分(6月1日(火)～15日(火)まで)にぜひお申込みください。

●幼児クラス(3歳～年長)

○月・火曜日 午後3時50分～4時20分

○月・火・水・金曜日 午後4時25分～5時10分、水曜日 午後5時15分～6時、土曜日 午後4時45分～5時30分

●参加費/体験1回500円(入会後は、幼児クラス3143円、初心クラス3667円)

●持ち物・服装/飲み物、動きやすい服装、室内シューズ

●※定員(各回3人)になり次第締め切り。

●【ジャイロキネシス教室体験者募集】  
●「フティスとヨガを取り入れた動きを、椅子に座りながら行います。運動不足の解消や、腰痛・肩こりの改善効果が期待できます。

●日時/水曜日 午後7時～8時10分、金曜日 午後2時～3時30分

●インストラクター/柘田久子さん

※2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む。

●種目(スペース)/卓球(1～4台)、バドミントン(1面)、ダンスの練習など

●料金/各時間1スペース500円(当日收受、ラインテープ代は別途必要)

### ■In Body 測定会

●日時

○6月8日(火)午後1時45分～3時30分

○6月17日(木)午後7時15分～8時

○6月23日(水)午前9時15分～11時

○6月26日(土)午前9時15分～11時

●対象/18歳以上の方

●参加費/400円(当日收受)

●申込み/当日、体育館窓口でお申込みください。ペースメーカー使用者、妊娠中の方は参加できません。素足で測定しますので、着脱しやすい靴下でお越しください。

●【トレーニングアドバイザータイム】

●日時

○6月8日(火)午後2時30分～3時30分

○6月23日(水)午前10時～11時

○6月26日(土)午前10時～11時

●持ち物/登録証、トレーニング室利用料400円(市内在住の方は300円)

## 講座・教室



### 古代衣裳公開研修

●古代衣裳製作ボランティアが復元製作している古代衣裳の着付けやヘアメイクについて、公開研修を行います。ご興味のある方はお気軽にご参加ください。

●日時/6月27日(日)午後2時～4時

●場所/文化資料館

●講師/山口千代子さん(古代衣裳研究家)

●申込み/6月5日(土)～25日(金)の間に直接または電話で、文化資料館(0931-11182、毎週月曜日を除く午前10時～午後6時)へ。

### ふしぎ発見理科教室

#### ■第3回「分析」してみよう!

●ろろ紙を使ってサインペンの色を分けてみよう!

●ろろ紙と水でサインペンの色を分けることで、フロマトグラフィーという分析方法や分析することの楽しさを学びます。

●日時/7月18日(日)午前10時30分～正午

●場所/文化資料館

●講師/伊藤玄さん(京都技術士会理科支援チーム 技術士)

●対象/市内在住・在学の小学4～6年生16人



- 参加費/2000円(材料費)
- 持ち物/筆記用具、新聞紙または雑巾、油性ペン(何色でも可)、鉛筆
- 申込み/6月15日(火)〜25日(金)の間に電話で中央公民館事業担当(☎932・3166、土・日曜日を除く午前9時〜午後5時)へ。定員を超えた場合は抽選。



**大人のクラフト**

**①バスボム教室**

まるでスイーツ。五感を刺激するフラフトです。お風呂に入れると、ほのかな香りに癒やされます。

- 日時/6月26日(土)午前10時〜11時15分
- 場所/市民体育館
- 対象/18歳以上の方10人
- 参加費/1800円(材料費含む)



- ガラス板などに粘着テープ加工された鉛線と特殊なカラーフィルムを貼って、ステンドグラスのような作品を作ります。
- 日時/6月30日(水)午前10時〜11時30分
- 場所/市民体育館
- 対象/18歳以上の方10人
- 参加費/2000円(材料費含む)
- 持ち物/はさみ、持ち帰り袋



**②グラスアート教室**

- 申込み/6月1日(火)①は午前10時から、②は午前9時30分から電話で公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932・5011)へ。定員になり次第締め切り。
- 申込みが4人以下の場合中止します。※申込み後のキャンセルはできません。

**子育てママのオンライン交流会〜ママとベビーヨガレッスン〜**

子育て仲間のつながりづくりとリフレッシュを目的に、オンラインでヨガ

- 教室を開催します。交流会では、参加者同士で交流する時間も予定しています。
- 日時/6月23日(水)午前10時〜午前11時
- 対象/市内在住の生後1か月〜1歳3か月までの赤ちゃんと母親8組(先着順)
- 講師/中澤史子さん(ママとベビーのヨガ・育脳キッズヨガインストラクター)
- 申込み/6月16日(水)までに、氏名、子育てママのオンライン交流会参加申込みと記入の上、電子メールで向日市社会福祉協議会(☒chikiko@nuko-shakyo.or.jp)へ。
- 予めZOOMをダウンロードしたPC、スマートフォンなどの使用機器を各自でご用意ください(通信料は参加者負担)。
- 申込みされた方には、後日、電子メールで詳しい内容をお伝えします。
- 定員になり次第締め切り。

**甲種(新規)防火管理に関する講習会**

- 2日間で消防法第8条に規定する防火管理者になれる資格を取得できます。
- 日時/7月15日(木)午前8時50分〜午後5時、7月16日(金)午前9時〜正午
- 場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
- 向日市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎932・1961

- 受講料/無料(ただしテキスト代5510円が必要)
- 申込み/6月14日(月)〜18日(金)午前9時〜午後5時の間に、各消防署や消防本部にある受講申込書に必要事項を記入の上、写真(最近6か月以内に撮影した無帽、無背景、正面上3分身の縦4cm×横3cm)を貼付して、お申込みください。定員(40人)になり次第締め切り。
- 乙訓消防組合消防本部 予防課 ☎953・6036

**普通救命講習**

普通救命講習を新型コロナウイルス又感染拡大防止に配慮した内容で再開しています。詳しくは乙訓消防組合のホームページ(☎https://www.otokuni119-kyoto.jp)をご覧ください。

☎向日消防署 ☎934・0119

**催し**

**天文館の催し**



- 天体観望会「七夕の星と夏の星座」
- 日時/7月10日(土)午後8時〜9時(雨天・曇天時はプラネタリウム室での星空解説のみ)
- 申込み/6月25日(金)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受け付けへ。往復はがきでも申込み可(6月25日

必着)。中学生以下の方は保護者同伴1枚で5人まで記入可。定員(25人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
向日市向日町南出の1 向日市天文館 天体観望会係 〒617-0005 往信	何も書かない てください
↑返信用(表)	↑往信用(裏)
代表者住所・氏名をお書きください	・観望希望日(7月10日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者氏名・年齢(※5人まで)

**向日丘陵の古代寺院―長岡寺と秦氏の寺院―**

- 期間/6月19日(土)〜7月25日(日)
- 会場/文化資料館
- 展示
- 第一部/宝菩提院廃寺・瓦窯とその関連遺物
- 第二部/令和2年度の発掘調査で出土した主要な遺物
- 講演会
- 日時/7月3日(土)午後2時〜4時
- 場所/文化資料館
- 内容/古代寺院からみた国家と地域社会
- 講師/梶原義実さん(名古屋大学文学部准教授)
- 申込み/往復はがき(1人1枚)で向日市埋蔵文化財センター

**そのほかのお知らせ**

**競争入札等参加資格審査申請の随時受付**

入札参加者の資格審査申請を6月1日(火)以降、随時受け付けます。

- 受付対象/建設工事、測量・建設コンサルタント業務など、物品購入や委託業務(役務)などの入札に参加を希望される方
- 提出方法/申請書類は簡易書留郵便もしくはそれに準ずる配達記録の残る郵送方法(特定記録、レターパックなど)で提出してください(※郵送受付のみ)。申請書類などは、市ホームページに掲載していますので、申請書類を作成し提出してください。
- 郵送先/総務課管財係(〒617-8665 住所不要)
- 総務課 ☎874・1623

**6月1日〜7日は「水道週間」です**

「生活もウイルス予防も蛇口から」水道週間は、水道の現状や課題につ

いて理解を深め、今後の水道事業の取組について協力を得ることを目的として毎年全国各地で実施されています。

**阪急洛西口駅西地区のまちづくり都市計画変更原案の公聴会を延期**

広報むこうでお知らせいたしました6月28日(月)の「阪急洛西口駅西地区のまちづくり都市計画変更原案の公聴会」は延期となりました。延期日程などはホームページでお知らせします。

**6月6日〜12日は危険物安全週間**

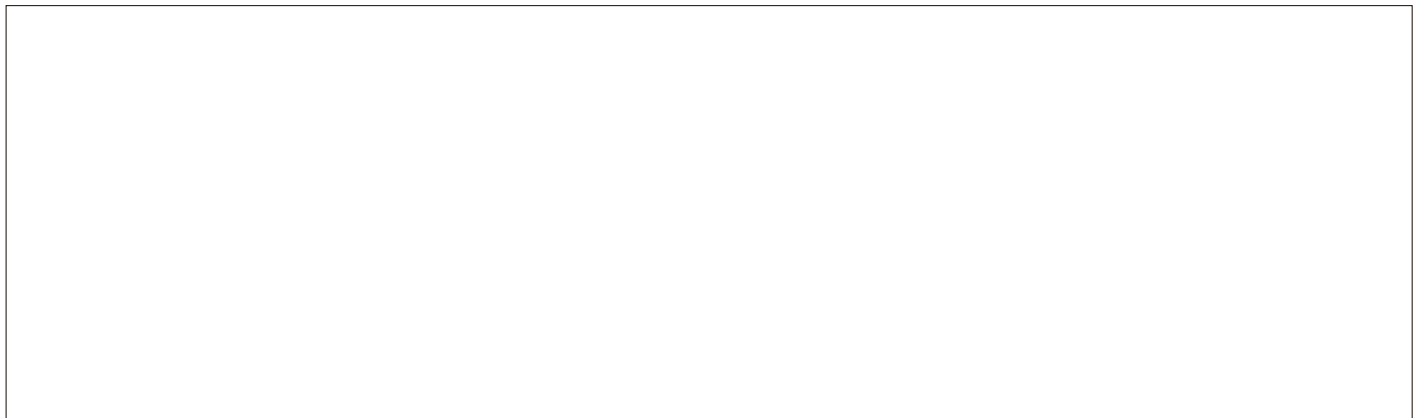
**推進標語**

「事故ゼロへトライ重ねるワンチーム」  
 ■ガソリンの容器詰替え販売時における本人確認等が義務化されました

令和元年7月に発生した京都府京都市伏見区の京都アニメーション放火殺人事件と同様の事案の発生を抑制するため、令和2年2月1日からガソリンを携行缶で販売する際は、消防法で次のことが義務化されました。

- 顧客の本人確認
- 運転免許証
- マイナンバーカード など
- 使用目的の確認
- 販売記録の作成(ガソリンスタンドに義務化)
- 向日消防署 ☎934・0119

広告





**2021年国家公務員採用  
一般職試験(高卒者試験)**

**■試験の区分**

事務、技術、農業、農業土木、林業  
受験資格

● 令和3年4月1日現在、高等学校  
または中等教育学校を卒業した日  
の翌日から起算して、2年を経過  
していない方が、令和4年3月ま  
でに高等学校または中等教育学校  
を卒業する見込みの方

● 人事院が①に準ずると認める方

● 申込み受付期間(インターネット)  
○6月21日(月)～30日(水)

● 第1次試験日/9月5日(日)

● 試験場所/京都市、大阪市、神戸市、  
奈良市、和歌山市

※受験案内はホームページ(国家公務  
員試験採用情報NA) <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>に掲載しています。

● 人事院近畿事務局試験第二係  
☎06-4796-2191

**府立青少年海洋センター  
マリーンピアの催し**

**■与謝蕪村顕彰俳句づくりと歴史探索  
(参加者募集)**

俳人と謝蕪村ゆかりの地を巡り、毎  
年11月に与謝野町で行われる「与謝野  
町蕪村顕彰全国俳句大会」を前に、俳句  
を作ります。

● 日時/7月10日(土)、11日(日)(1泊  
2日)

● 場所

○ 宿泊先/府立青少年海洋センター  
マリーンピア(宮津市)

○ 見学先/与謝野町ちりめん街道、  
江上文庫(与謝野町)

● 対象/2人以上の家族(18歳以下保  
護者同伴)

● 定員/20組(先着順)

● 参加費/小学生3800円、中学生  
4000円、高校生4300円、一般  
5700円

● 活動内容/ちりめん街道のハイキン  
グと江上文庫を見学・俳句

● 申込み/6月11日(金)～21日(月)の  
間に電話で、府立青少年海洋センター  
マリーンピア(☎0772-221-  
0501、午前9時～午後5時)へ。

**市民の  
情報掲示板**

市民の皆さまなどから寄せら  
れた情報を掲載しています。  
掲載については企画広報課  
(☎874-1398)にお問い合わせ  
ください。  
※参加費などの記載がないもの  
は無料です。

**交通安全の心得帳⑮**

**雨の日は速度を控えめに！車間距離は十分にとろう！**

梅雨の時は雨で路面が濡れ、道路状況が悪化する日が増えます。  
タイヤのスリップにより停止距離が長くなると、車間距離が短い状況  
では追突事故が発生する恐れがあります。

他にもカーブでの逸脱事故や、強いブレーキを踏んでスピンするな  
ど、さまざまな危険があり、注意する必要があります。

また、視界が悪化し、対向車や歩行者、自転車の発見が遅れ、交通事  
故が発生しやすくなります。雨の日の運転は、スピードを落とし、車間  
距離を十分にとることを心がけましょう。



**公共施設の休館日**

● 市役所、保健センター  
毎週土・日曜日

● 図書館  
毎週月曜日、6月1日(火)、22日(火)～29日(火)

● 文化資料館  
毎週月曜日、6月1日(火)

● 天文館  
毎週月・火曜日

● 寺戸公民館、コミュニティセンター  
毎週月曜日

● 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館、福祉会館  
老人福祉センター桜の径・琴の橋  
毎週日曜日

● ゆめパレアむこう(健康増進センター)  
6月10日(木)、24日(木)

● ゆめパレアむこう(市民温水プール)  
6月10日(木)、17日(木)、24日(木)

● 女性活躍センターあすもあ  
毎週木曜日

● 観光交流センター まちてらすMUKO  
毎週月曜日





# シリーズ・終 美しい竹林を守るために

～ ①竹林の再生に向けて ～

昨年9月に発足した向日市竹林ボランティアが秋から冬にかけての手入れを経て、いよいよタケノコの収穫時季を迎えました。この半年の苦勞が報われる瞬間です。

今回は、今季の竹林ボランティア活動の締めくくりである収穫作業をお伝えします。

## ■4月6日から収穫開始



今年のタケノコは例年に比べ2週間ほど出が早く、急きょ、竹林ボランティアを招集しました。ポカポカ陽気につつまれた竹林では、すでにたくさんのタケノコが顔を出していました。早速、収穫作業にチャレンジ。参加者のほとんどが初めてで、悪戦苦闘を強いられましたが、次第に上達し、上手にタケノコが掘れると歓声が上がりました。

収穫作業は、4月から週2回のペースで、約1か月間続きました。

## ■良質のタケノコは色白

タケノコ掘りでもっとも大切なことは、地面から顔が出る寸前のタケノコを掘り起こすことです。そのまま成長して地表に出てしまうと、空気に触れることで、タケノコの表面が黒くなり、質も味も落ちてしまいます。地面のかすかな「割れ」を手がかりに、地中に眠る白いタケノコを探していきます。



◀黒くなったタケノコ(左)と地中から掘り出した白いタケノコ(右)

## ■今後の課題 - 放置竹林の解消に向けて -

タケノコ農家の高齢化や後継者不足などにより、手入れの行き届いていない竹林が本市においても見受けられます。竹林ボランティアは、こうした放置竹林の問題を解決するための一助となる存在です。



今後、活動規模の拡大や技術の向上、活動をするための財源などさまざまな課題がありますが、ふるさと向日市の大切なタケノコと美しい竹林景観を守っていけるよう、活動を続けていきます。

## 「竹林ボランティア」募集中!!

来季(9月から翌年5月ごろまで)の竹林整備活動に参加していただける市民ボランティアを募集します。静かな竹林で、新しい仲間と、気持ちのよい時間を過ごしてみませんか。

- 対象/市内在住・在勤の18歳以上の方30人程度
- 活動場所/市が整備した竹林(物集女町長野)
- 応募方法/8月末までに電話またはファクス、電子メールで産業振興課(☎874-2485、FAX 922-6587、✉ sangyo@city.muko.lg.jp)へ。



### 年間の活動スケジュール(予定)

- 9月ごろ…親竹の更新・竹の伐採
- 11月ごろ…客土(土入れ)
- 4月ごろ…タケノコの収穫・親竹の確保

# 消費生活 トラブル



## クリーニング・オフについて

### Q 店舗で買い物。クリーニング・オフできませんか

1週間前に店舗で買った除湿器と同じ商品が、2千円安い値段で広告に載っていた。返品して再度購入したいと店舗に伝えたが、できないと言われた。クリーニング・オフできないのか。

### A できるのは訪問販売や電話勧誘販売など

店舗での購入は、クリーニング・オフできません。

「クリーニング・オフ」とは、消費者が訪問販売や電話勧誘販売など、事業者からの不意打ち的な勧誘により契約してしまった場合などに、頭を冷やし冷静に考え直す期間を与え、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や、契約の解除ができる制度です。

クリーニング・オフができる取引は、法律などで決められ、期間は取引形態によって異なります。例えば訪問販売、電話勧誘販売では、契約書または申込書(法定書面)を受け取ってから8日間です。通知は必ず、はがきなどの書面で行い、クレジット契約をしている場合

は、販売業者とクレジット会社に同時に送ります。

送る前に、はがき画面のコピーを取り、特定記録郵便や簡易書留など発信の記録が残る方法で送りましょう。クリーニング・オフをすると、支払った代金は返金され、消費者は手元にある商品を返品し、返送費用は事業者が負担します。ただし、特定商取引法には適用除外の商品・サービスもあるので注意が必要です。

不安なときやお困りのときは、お気軽に消費者センターにご相談ください。

- 1人で悩まず消費生活センターへ
- 日時/毎週月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)
- 場所/相談室1(市役所本館1階)
- ◎消費生活センター専用電話

☎9311-8168  
■土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談(京都府・京都市の共同事業)

●日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)  
☎257-9002(電話相談のみ)

# 環境

## ともに考えよう



### 地球温暖化のメカニズムはご存じですか

太陽の光のエネルギーの約3割は雲や雪などに反射されて宇宙に戻り、約7割が海や陸地に吸収されます。

吸収されたエネルギーは大気へと放たれ、宇宙へと逃げていきます。仮にこのエネルギーが何にも遮られず逃げていくとしたら、地球の平均気温は約マイナス19℃となり、人が暮らさにくい環境となります。

この地球で大切な役割を果たしているのが、大気中の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)や水蒸気などの「温室効果ガス」です。

温室効果ガスが地表から放たれる熱を吸収し、熱を宇宙に逃げにくくすることで、地球の平均気温を約14℃に保っているのです。

産業革命以降、私たちが石炭や石油を使って多くの二酸化炭素を排出したことにより、熱はより宇宙に逃げにくくなりました。

その結果、地球の気温が上昇する「地球温暖化」が引き起こされています。

まちを美しくしましょう



### 環境市民ネットワーク会議 登録団体からのお知らせ

#### 向日市環境ネットワーク会議

平成24年10月、「新向日市環境基本計画」が策定されたとき、当時環境への関心を持ち活動していたグループ(自然保護、環境負荷低減、自然と人の共生、都市景観保全、商工会など)により環境市民ネットワーク会議が発足しました。近年環境問題は、地球温暖化、気候変動や廃棄物問題など非常に多岐にわたりますが、まずは身近にあるごみの減量化や堆肥化、自然保護、景観資産の維持管理などに取り組んでいます。

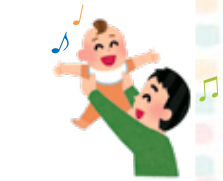
環境問題に関心をお持ちの方、会議にご賛同いただける方の参加を募ります。

◎環境政策課 ☎874-2189





# 子育て支援情報



日(火)

○寺戸コミセン 6月15日(火)  
※いずれも午前10時～11時、予約不要

### ■絵本館

○ひまわり絵本館 6月4日(金)子育て支援センター「ひまわり」  
○こすもす絵本館 6月18日(金)子育て支援センター「こすもす」  
※いずれも午前10時～11時、予約不要

### ■さくら施設開放

○2歳未満は毎週火曜日と木曜日  
○2歳以上は毎週水曜日と金曜日  
※いずれも午前10時～11時、予約不要

### ■すこやか親子講座

#### 「親と子の防災教室」

○日時/6月25日(金)午前10時～11時30分  
○場所/向日消防署  
○内容/防災・防火の講話、消防車・救急車見学、消火訓練  
○対象/市内在住の就学前の子どもとその保護者  
○定員/15組  
○申込み/6月1日(火)から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。

### ■子育てセンター・子育て支援センター

○来所相談、電話育児相談  
毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。  
※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。  
○子育てセンター「すこやか」(保健センター2階)  
☎・☎932-7830

### 子育て交流「きらきらキッズ」

魚つり遊びを予定しています。一緒に遊びましょう。  
○日時/6月8日(火)、22日(火)午前10時～11時  
○場所/さくらキッズ保育園(上植野町南開)

○対象/0歳～3歳の未就園児とその保護者  
○さくらキッズ保育園  
☎933-0200

### 子育てサポート「おひさま」

#### ■ヨガ

○日時/6月26日(土)午前10時～11時  
○場所/あひるが丘こども園(物集女町北ノ口)  
○対象/乳幼児とその保護者  
○申込み/6月19日(土)までに電話  
☎あひるが丘こども園(☎921-0005)へ。

### 子育てひろば「わくわくこぼれ」

在宅で子育てをしている保護者が、お子さんと一緒に気軽に集い、出合い、つながる場です。  
LINE公式アカウントでは、最新の情報を配信しています。  
○日時・内容/火・木・金曜日午前9時～午後2時  
○場所/子育てひろばさくらんぼ(寺戸町瓜生)

○対象/妊娠中の方、0～3歳の未就園児とその親5組。多胎児のママ大歓迎。  
○一般社団法人いんふぁんとroom  
さくらんぼひろば専用電話  
☎950-0153

### 子育て支援「ほっかほか」

○園庭開放  
○日時/6月3日(木)、17日(木)、24日(木)午前10時～11時  
○場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)  
○対象/0歳から就学前の乳幼児とその保護者  
○申込み/前日までに、電話でアスク向日保育園(☎935-5533)へ。

### ママのためのリフレッシュヨガ

○お子さんと一緒に参加できるヨガです。

# わが家のアイドル



## 就学前のお子さまの写真大募集

○申込み方法  
電子メールで、企画広報課宛てに次のとおりお申込みください。  
○メール件名/わが家のアイドル写真掲載希望  
○メール本文/①お子さまの名前(ふりがな) ②生年月日 ③年齢 ④住所 ⑤保護者氏名(ふりがな) ⑥電話番号 ⑦メールアドレス ⑧お子さまへのメッセージ(全角30文字以内)  
○添付ファイル/お子さまの写真データ(jpgデータ)1点



3歳、0歳  
上植野町  
すながみう  
須永美羽ちゃん  
はると  
晴翔ちゃん  
仲良く元気いっぱい毎日楽しく過ごしてね!



1歳  
寺戸町  
たかはし さく  
高橋 朔ちゃん  
好奇心旺盛!  
新しいことにどんどんチャレンジしようね!

企画広報課(☎874-1398、✉kikakukoho@city.muko.lg.jp)

たくさんの応募をお待ちしています。



## 健康診査・教室など

- プレママスクール  
6月10日(木)  
開催時間/午前9時30分～正午
- プレママサロン  
6月22日(火)  
開催時間/午後1時30分～3時
- 乳児前期健診  
6月3日(木)  
受付時間/午後1時～2時45分

- 乳児後期健診  
6月15日(火)  
受付時間/午後1時～2時45分
- 1歳9か月児健診  
6月8日(火)  
受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診  
6月9日(水)  
受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室  
6月18日(金)  
受付時間/午前9時15分～9時30分

- 健康・栄養・転入児相談  
6月25日(金)  
受付時間/午前9時30分～11時
  - 予防接種(BCG)  
6月4日(金)  
受付時間/午後1時10分～2時30分
- ※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

健康推進課  
☎874-2697



- 日時/①6月16日(水) ②6月23日(水) ③7月7日(水) ④7月14日(水)  
午前10時30分～11時30分
- 講師/清水あゆみさん(ヨガインストラクター)
- 対象/市内在住の1歳未満の子とそのお母さん5組(初めの方優先)
- 参加費/全4回3000円
- ハイハイを促す遊び方  
ずりばいやハイハイの練習になる遊びをします。
- 日時/6月30日(水)午前10時30分～11時45分
- 講師/笠谷智子さん(母子手帳トレーナー)
- 対象/市内在住の8か月からハイハイ練習の子とそのお母さん5組
- いずれも  
○場所/ラボスパコ(寺戸町七ノ坪)  
○申込み/6月1日(火)から電話でNPO法人子育て支援ねこぼす(☎203-7738、木・日曜日を除く午前10時～午後3時)へ。
- まご幼稚園の催し  
赤ちゃん人形を使って沐浴の練習をします。
- 日時/6月12日(土)午後1時～2時30分
- 対象/妊婦さん(体調がよく、医師から安静を言われていない方)。お父さんも歓迎。2組。



## 地域健康塾

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から以下のとおり運用しています
- 健康塾への参加は1人1か所です
- 定員数の都合で、ご参加いただけない可能性があります
- 参加前には自宅での検温と手指の消毒をお願いします。参加する際にはマスクの着用と「地域健康塾へ参加するための同意書」の記入が必須です

### 【午前の部】午前9時30分～10時、10時30分～11時

物集女公民館	6月1日、8日、15日、22日
寺戸公民館	6月2日、23日
寺戸コミセン	6月9日、16日
森本公民館	6月1日、8日、15日、22日
鶏冠井公民館	6月3日、10日、17日、24日
上植野コミセン	6月4日、11日、18日、25日
向日コミセン	6月3日、10日、17日、24日
西向日コミセン	6月2日、9日、23日
向日台団地集会所	6月4日、11日、18日、25日
西部防災センター	6月7日、14日、21日、28日
福祉会館	6月7日、14日、21日、28日

### 【午後の部】午後1時30分～2時、2時30分～3時

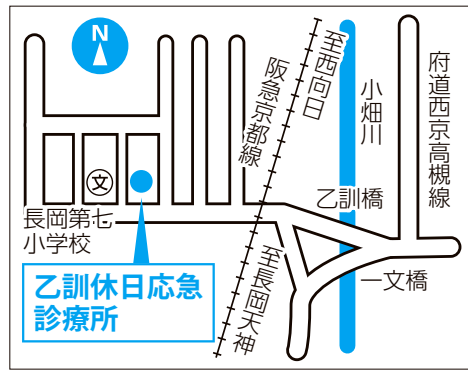
鶏冠井コミセン	6月3日、10日、17日、24日
上植野公民館	6月7日、14日、21日、28日
上植野コミセン	6月2日、9日、16日、23日
福祉会館	6月1日、8日、15日、22日 6月4日、11日、18日、25日

☎高齢介護課 ☎874-2576

## 休日・祝日診療

### ●内科・小児科

乙訓休日応急診療所  
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)  
受付時間/午前9時30分～午後4時



### ●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時  
【6月の当番】受診前に電話でご確認ください。

6月6日(日)	いちまる整形外科 クリニック ☎925-8200
6月13日(日)	洛西医院 ☎921-0609
6月20日(日)	さたけ整形外科 ☎950-3456
6月27日(日)	千春会病院 ☎954-2175

☎健康推進課 ☎874-2697

# 健康づくり情報

休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

●服装/お湯を使います。濡れてもよい服装でお越しください。  
■赤ちゃんふれいーむ  
ゆったり遊べるお部屋です。

●日時/6月2日(水)、7日(月)、30日(水) 午前10時～11時30分  
●対象/生後8か月くらいまでの赤ちゃんとその保護者5組  
■ベビーマッサージと交流会  
ベビーマッサージと助産師さん、看護師さん交えての交流会です。

●日時/6月10日(木) 午前10時～11時30分  
●対象/生後2か月からたっちまでの赤ちゃんとその保護者、妊婦さん(赤ちゃん人形で体験できます)8組  
■1、2歳児さんあつまれ  
「ホールであそぼう!」

●日時/6月12日(土) 午前10時～11時  
●対象/平成30年4月2日～令和2年4月1日生まれの幼児とその保護者15組程度(未就園の方優先)。  
※お子さん1人につき保護者1人

●持ち物/飲み物、汗拭きタオル  
■赤ちゃんふれいーむあそびの日  
赤ちゃんと一緒にわらわらたやふれあい遊びを楽しもう。

●日時/6月14日(月) 午前10時～10時30分  
●対象/生後2～8か月の子とその保護者  
※終了後、11時30分まで遊べます。

●ママの手仕事「赤ちゃんの汗取りパッドを作ろう」  
赤ちゃんをあせもや冷えから守るための汗取りパッドを手縫いで作ります。

●日時/①6月15日(火) 午後1時～2時 ②7月1日(木) 午前10時～11時  
●対象/妊婦さん、生後2か月～はいはいまでの子とその保護者4組(①、②両方に参加できる方)※お子さんと一緒に参加していただきます。

●参加費/500円(材料費)  
●持ち物/バスタオル  
■親子ヨガ  
お子さんと触れ合いながら、親子でヨガを楽しみましょう。

●日時/6月16日(水) 午前10時～11時  
●対象/平成30年4月2日～令和2年4月1日生まれの幼児とその保護者6組

●持ち物/飲み物、バスタオル  
■1歳児さん一緒にあそぼう!  
ひろばで、同じ年齢のお友だちと交遊して遊ぼう。

●日時/6月18日(金) 午前9時30分～11時30分  
●対象/平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの幼児とその保護者10組  
■子育てなんでも相談  
子育ての中で心配なこと、不安なこと、わからないことなどをマナ・ハウススタッフに気軽にお話してください。

●日時/6月21日(月) 午前10時～午後2時15分  
●対象/1歳から3歳くらいまでの子とその保護者(各回1組)

■赤ちゃん相談日  
おっぱいのこと、離乳食のこと、発達のことなど、赤ちゃんやお母さんの産後のからだのことで気になることを助産師さんに何でも聞いてみよう。体重測定ができます。

●日時/6月23日(水) 午前10時～午後2時15分  
●対象/産後すぐのお母さんから参加できます(各回1組)。  
●持ち物/大きめのタオル

■食育・息育・姿勢、食育は離乳食から  
乳幼児期の食事の姿勢や食べさせ方について一緒に学びましょう。

●日時/6月24日(木) 午前10時～11時  
●対象/離乳食をこれから始める人、離乳食中の方8組。  
●持ち物/筆記用具

■パパとマナ・ハウス  
まこと幼稚園のホールであそぼう  
ホールで体をつかって遊ぼう。

●日時/6月26日(土) 午前10時～11時  
●対象/お父さんとその子ども15組(お母さんも一緒に参加できます)  
☐いざれも☐  
●場所/まこと幼稚園 マナ・ハウス(鶏冠井町山畑)  
●申込み/6月1日(火)から電話

## 市役所問い合わせ先ファクス番号一覧

問い合わせ先	ファクス番号	問い合わせ先	ファクス番号	問い合わせ先	ファクス番号
市役所(代表)	922-6587	営業課、上水道課	933-3999	文化財調査事務所	931-4004
地域福祉課	935-1346	下水道課	921-4114	天文館	935-4380
障がい者支援課	932-0800	議会事務局	931-4188	市民体育館	934-1657
教育総務課、学校教育課、生涯学習課	931-2555	文化資料館	931-1121	ゆめパレアむこう	932-3269
		図書館	931-1081	向日消防署	922-1190

上記または記事内にファクス番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。



でまこと幼稚園 マナ・ハウス(☎921-2202、午前9時～午後4時30分)へ。



# 図書館だより

公式ホームページ <https://www.library.muko.kyoto.jp/>

おすすめ  
新着本

一般図書



**電柱鳥類学  
スズメはどこに止まってる？**

三上修／著  
岩波書店

電柱や電線に止まっている鳥たちの姿に注目したら見えてきた知られざる生態。

鳥と電柱のつながり、そして電力会社との終わりなき戦い。

- 「なんでも『はじめて』大全 人類と発明の物語」  
スチュワート・ロス／著 西田美緒子／訳 東洋経済新報社
- 「365日京都絶景の旅」  
いろは出版／編集 いろは出版
- 「これならできる、子どもキッチン お悩み解決！  
2歳からの台所しごと」 石井由紀子／著  
はまさきはこ／絵 太郎次郎社エディタス
- 「『文章術のベストセラー100冊』のポイント  
を1冊にまとめてみた。」  
藤吉豊／著 小川真理子／著 日経BP

## 向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時  
電話番号 931-1181  
F A X 931-1081

6月の休館日カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

● = 休館日

おすすめ  
新着本

児童図書



**あおぞら子ども  
食堂はじまります！**

いとうみく／作  
丸山ゆき／絵  
ポプラ社

子ども食堂ってどんなところ、みんなでご飯を食べたり、おしゃべりしたりするところ。全国に広がる子ども食堂を舞台にした心があたたかくなるおはなしです。

- 「図書委員アイデアブック 『やってみたい』が大集合!」  
吉岡裕子／監修 村上恭子／監修 あかね書房
- 「びっくり!世界の不思議な植物 食べ物、かざり、葉など暮らしに役立つ」  
湯浅浩史／著 誠文堂新光社
- 「食虫植物ジャングル」  
萩原弓佳／作 十々夜／画 文研出版
- 「はっぴょう会への道」  
山本悦子／作 下平けい／絵 PHP研究所
- 「にんじゃじゃ」 岡本よしろう／作 文溪堂

## 各種相談日程

各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
<b>無料法律相談(予約制、1人30分)</b> 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。市内在住の個人が対象。 ※6月7日(月)は女性弁護士が相談に応じます。	6月7日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は6月3日(木)午前9時から 6月14日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は6月10日(木)午前9時から 6月21日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は6月17日(木)午前9時から	女性活躍センターあすもあ ☎広聴協働課 ☎874-1409
<b>困りごと相談</b> 相続、登記、債務整理、年金、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	6月8日(火)、22日(火)午前9時15分～正午(受け付けは午前11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎広聴協働課 ☎874-1409
<b>消費生活相談</b> 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	本館1階 相談室1 ☎消費生活センター専用電話 ☎931-8168 ※要事前連絡
<b>女性のための相談(予約制、1人50分)</b> 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	6月9日(水)、23日(水)午後1時10分～4時	☎広聴協働課 予約専用電話 ☎931-1144
<b>男性のための相談(電話相談)</b> 男性のさまざまな悩みや不安について男性相談員が相談に応じます。 ※通話料は自己負担	6月4日(金)午後7時～9時(受け付けは午後8時30分まで)	☎相談窓口 ☎931-1144
<b>年金相談(予約優先)</b> 社会保険労務士が相談に応じます。	6月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	東向日別館 ☎市民課 年金係 ☎874-2841
<b>心の健康相談(予約優先)</b> 精神保健福祉士が相談に応じます。	6月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)午後1時～5時	東向日別館 ☎障がい者支援課 ☎874-2574 ☎932-0800
<b>経営安定特別相談</b> 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。	税務専門 6月1日(火)、15日(火)午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) 経営専門 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分	向日市商工観光振興センター ☎向日市商工会 ☎921-2732 ※要事前連絡
<b>家庭児童相談</b> 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時	東向日別館 家庭児童相談室 ☎家庭児童相談室 ☎933-1199
<b>子育てコンシェルジュ</b> 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	東向日別館 ☎健康推進課 ☎874-3687
<b>NPO法人 あかねクラブ 「長期離職者などに対するお仕事相談会」</b> 長期間離職している方や就労経験が少ない方に就労に向けた支援を行います。ご本人、ご家族などどなたでも相談できます。	6月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)午後1時～4時 ※相談には事前予約が必要です。	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎地域福祉課 ☎874-2564

市役所への電話でのお問い合わせは、各担当課の直通番号(または代表番号☎931-1111)にお掛けください。

### ご注意：臨時休館します

システムの入替えと蔵書点検実施のため、6月21日(月)～29日(火)に臨時休館します。期間中はホームページの閲覧やインターネットサービス、電話による予約などの受け付けも休止します。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

### おはなしひろば

図書館ボランティア「きっず・らいぶらりー」による絵本のおはなしなど、みんなで一緒に楽しみください。

- 日時/6月19日(土) 午前11時～11時30分
- 持ち物/レジャーシート

●場所/いずれも図書館

●申込み/いずれも、6月2日(水)から電話で図書館(☎931-1181)へ。定員(15人)になり次第締め切り。

### 大人の朗読会

図書館ボランティア「大人の朗読会」が送る朗読の世界に耳を傾けてみませんか。

- 日時/6月20日(日) 午後2時～2時40分





# 石の姿

込められた思い

VOL.3

阪急東向日から市役所に行く府道の途中、寺戸郵便局の側に京への道標(高さ1・1メートル、写真①)があります。正面に「右、よご、ふしみ 京「願主高砂甚助」とあり、右面は「大坂猪名川喜太郎 江戸浦風林衛門」、左面に「京 大村屋□□ 同葛屋嘉兵衛」、背面に「天保四年癸巳八月吉日」と刻まれています。

## 相撲の勧進元が立てた?

天保4(1838)年、高砂は相撲の興行に携わる頭取で、大坂の頭取の猪名川、江戸年寄浦風と共同で立てた道標です。しかし、この場所はもともと街道ではありませんでした。どこからか移された

## みちびき(中)

ようですが、はっきりしません。高砂は当時、向日神社でたびたび行われていた相撲の勧進元で、向日神社に寄進した鳥居にも、名前が残っています。

## 貴重な町の基準点

西国街道と物集女街道、旧丹波街道が重なる一角、須田家住宅(府指定文化財)の向かいに、高さ60センチ、かまぼこ形の石標があります。「向日町道路路元標」(写真②)です。大正8(1919)年、旧道路法施行令で各市町村の基準点に設けることになりました。かつての「向日町」をしのぶ貴重な「石」でしょう。アーチ状のパイプで守られています。

西国街道と物集女街道、旧丹波街道を取り上げましたが、寺戸町古城の大原野道にもう1基ありました。「桓武天皇皇后御陵 北〇」です。「北二丁」くらいでしょうか、下部はコンクリートで固められていました。でも、街道から右折を知らせる親切な案内です。



「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人 向日市シルバー人材センター (☎ 932-3987、FAX 934-8600) へ。

### 向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
  - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
  - 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
  - 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
  - 1 明るいくらしと福祉のまちをきざしましょう
- むこまる  
(昭和52年11月3日制定)



UD FONT  
見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。